

東京社保協ニース

国保、滯納。差押え 学習交流東日本集会開催



中央社会保障推進協議会は、12月22日、日本医療労働会館(台東区)で標記集会を開催し、77名が参加しました。

午前中は「都道府県単位化の最新情報、来年度国保運営方針見直しにむけての地域での運動課題について」と題して神奈川県国保改革担当の神田さんが来年度からの保険者努力支援制度や保険料水準統一に向けた動向、国保料徴収業務の流れなどについて、現場実態も踏まえながら講演を行いました。

午後からは群馬など地域から、自家用車のタイヤをロックして見せしめ的に差押えをする、交渉で強引な収納対策を改善させた、続く台風災害で簡単に復興できない状況で国保料減額の恒常的制度をつくるべきではないか、低所得世帯の均等割りを減額することが運動の争点になっている等、滞納・差し押さえの実態と運動について6名の方から報告がされました。

その後、新たに発刊された「滞納処分対策Q&A」パンフ(右図：購入は中央社保協へ、額価千円)を使いながら滞納処分対策全国会議の仲道司法書士がパンフ掲載のQRコードの特徴も説明しながら、「1週間以内に来庁しなければ差押え金額を納入すること」といつ



東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

t e l 03-5395-3165 f a x 03-3946-6823

東方衝云館 0 フ

t s 102 E20E 216E f s x02 2046 6922 □ 73 □

Tel 03-5395-3165 Fax 03-3946-6823

東京社保協

検索



た最近多くなっている行政対応の違法性の高い実態にも触れながら対策についての報告がありました。まとめの報告を寺川東京社保協事務局長が行いました。

もっと国保制度自体の問題点を総合的に、学ぶ事が必要。口座の給与差し押さえは「違法」で国税に全額返還を命じた大阪高裁判決の周知徹底をはかる必要があるなどの感想が寄せられました。

なお、同集会は10月22日に西日本でも140人の参加で行われました。

新しい署名用紙ができました

社会保障制度の拡充を求める国会への請願署名が完成し、年明けから各地域、団体に届いていることと思います。この署名は東京独自の署名となります。今後は、これまで取り組んでいただいた25条署名からこちらに切り替えて取り組みをお願いします。また、同内容の署名付きハガキ、プラスターの版下を作成しましたので、併せてご活用ください。

最終提出は2021年通常国会冒頭、目標を30万筆として取り組みます。従来の25条署名で集まつた分は東京社保協へ至急お寄せください。近々に国会へ提出を東京独自で行います。

・署名用紙等のご注文は東京社保協まで。

各地域・団体の取り組み

町田社保協

市に要望書を提出し、回答を得る

町田の国保・医療をよくする市民の会として、次の2点で町田市に要望書を提出し、担当者との懇談を求めました（1月号既報）。市は、懇談を通常していないと応じませんでしたが、回答を得ることはできました。「国保税滞納者の特定健診・特定保健指導の受診促進を求める」事に対して市は、「納付状況に関わらず対象者全員に特定健診案内を送付している。未受診者には通知、電話等で受診を勧奨もしている。がん検診も特定健診と同様に広報等で広く周知している」。2つ目の「国民健康保険の資格証明書発行を行わないことを求める」に対しては、

「国保法は、災害など特別の事情がないのに保険税の滞納世帯に資格証明書を発行するよう定めている。町田市は2年ごとの保険証の更新時に特別な事情がなく、前々年度以前の保険税の滞納世帯に資格証を発行。しかし、保険税の減免世帯には通常の保険証を発行。委託業者による電話やSNSで、滞納者との接触する機会を確保している」との回答でした。引き続き「資格証明書の交付までには、可能な限り短期証を活用により、滞納者との接觸の機会の確保に努めること。」との厚労省の通達を盾に資格証発行をやめるよう要望していく予定です。

<町田社保協 ハ柳さんより>



また、知的障がい者が支える難病の親を持つ母子家庭。こういった事例が、参加者と司会、コーディネーターとの双方向で論議され「あなたが相談者ならどうする？」といった解決策をテーブルごとに分かれた小グループでの討議は好評でした。

今年はコープ共済地域ささえい助成の活動とリンクもしました。これまでに相談に来られた相談者は350名になっています。学び発展し続ける相談会をこれからも目指します。

<北区社保協 森松さんより>

西多摩社保協

幼児教育・保育無償化について学ぶ

社保協の幹事会は、保育園や幼稚園とは既に希薄となったメンバー構成ですが、10月からはじまつた「幼児教育・保育無償化」について元保育士を講師に学びました。今回の無償化で青梅市やあきる野市では1億円以上の財源が浮き、それを保育士の待遇や給食など、保育の質を充実させる施策に回して欲しいとの思いが出されました。また無償化で入所希望者が増加しており、国は300億円を補正予算で計上したとの事ですが、その財源は消費税、待機児童には何の恩恵もなく、希望する児童すべてが入所できるようにするのが第一と思いました。

実施されて2カ月で見えてきたものは、民間保育園へは100%国が補助することになったため、全て自治体が補助する公立保育園の民営化が加速する危険性があります。また、認可保育園基準以下で運営されている保育所へも同レベルの補助がだされる

北区社保協

相談会の事例検討で、発展し続ける相談会を

12月11日、6年目を迎えた王子駅前のなんでも相談会の事例検討会が、王子生協病院会議室にて開催されました。参加は、北区社保協をはじめとする実行委員団体となる8団体から20名の出席がありました。報告会は、概要報告、事例検討、自治体交渉につなげる、の3部構成で行われました。

面接で落とされてしまう言語障害の方の再就職。高齢者一人暮らしで居住の団地で水漏れさせてし

ため、保育の質の低下が懸念され、公的保育制度を掘り崩しかねません。

多くの保護者は公立保育園への入所を希望しています。待機児童問題を解決するためにも、公立施設の増設が求められています。

<西多摩社保協ニュースより>

足立社保協

「補聴器購入補助」が新年度予算化へ

東京23区では現在、高齢者の補聴器購入に9区が補助を行っており、特に江東五区では足立区以外、全ての区で補助を行っています。こうした中、区民のみなさんの運動が広がり、足立区議会には「補聴器購入に助成を」と求める陳情が提出され、議会での日本共産党区議団の粘り強い質疑とあいまって、区は「新年度に補聴器の購入助成を予算化する」と表明しました。

補聴器は眼鏡と違い、つければすぐに聞こえるわけではありません。その人にあった補聴器を調整をし、必要な音を聞き分けるというトレーニングが3回から多い人では10回程度必要です。調整することで快適に使え「会話がしやすくなった」「自信が持てるようになった」など生活の改善に役立ちます。

足立区では区の「障がい福祉センター・あしすと」で「聞こえの相談」を専門家の医師や言語聴覚士が綿密で丁寧に行ってています。

<足立社保協より>

東京各界連絡会総会開催



12月17日、東京各界連絡会は、総会と学習会を開催し、50人が参加しました。東商連の池田税対・社保部長が「消費税の引下げこそ消費税対策。

今日の学習を明日からの運動の力にしよう」と開会あいさつを行い、「社会保障の財源として消費税はふさわしいのか」とのテーマで岡田俊明税理士（東京税財政研究センター理事長）が学習講演を行いました。

講演では、消費税率が10%になったことで来年度は所得税を超えて消費税収は20兆円を超える国家予算の最大歳入税目となることを示し、所得税による社会保障への所得再分配の国の機能がこれによって大きく損なわれること、そもそも、所得=消費+貯蓄であるから消費に税を賦課することは所得税との2重課税となっていることが強調されました。また事業者にとっては、煩雑で過酷な帳簿かつ請求書等の7年保存が義務付けられるとともに、売上が1千万円以下の免税業者は、取引先が消費税の仕入れ控除ができないため、インボイスを発行する課税業者にならないと取引から排除される危険があり、それはインボイスがない業者をなくすのが狙いであることを指摘しました。さらにポイント還元策については、大金を使える金持ちほど還元され、1日に12億円もの還元額であり、決して経済対策にはならない事も強調されました。2021年4月からはすべて消費税も含めた総額表示となるため、税が見えなくなる事にも注意を促しました。「こんな消費税を廃止するためにも、段階的に法人税率を上げる、所得税・住民税に累進税率を復活させる、最高税率を上げるなどでそれに代わる財源確保が必要。そうした国民の納得が必要であり、それができる連合攻撃をつくれるかどうか、みんなで頑張りましょう」と最後に訴えられました。

学習会に引き続き行われた総会では、参加者の意見・経験交流とともに2018年度東京各界連の活動報告と決算、学習会や署名・宣伝行動を旺盛に行

「社会保障」をご購読ください



「資料と解説」が豊富で、激動する情勢や社会保障制度がよくわかる！役に立つ！
学習や運動にぜひご購読を

- 定期購読（年6回）
3300円（定価+税・送料別）
1部550円（定価+税・送料別）
- 申込みは東京社保協へ
TEL 03-5395-3165
FAX 03-3946-6823
*ホームページからも注文できます

おうとの行動提起を東商連大内事務局長が報告、承認されました。最後に東京土建の斎藤税金・経営対策部長が「消費税引き下げ、インボイス制度の廃止で営業と生活を守る運動を広げよう」と訴え、閉会となりました。

外科医師を守る会決起集会



地裁に続き高裁でも無罪を目指す

1月23日、綾瀬プレミエにて「高裁無罪を目指す決起集会」が開催され、100名が参加しました。

事務局よりこの間の経過報告の後、黒岩弁護士が弁護団報告として「裁判長の定年の関係で判決が、4月中に出される。刑事裁判の控訴審は『事後審査』で一審判決に不合理があるかどうかの判断で、新しい証拠を出すことはやむを得ない理由があった場合以外はできない。検察は、原告の証言は信用でき、科学鑑定に関して新しい証拠を出そうとしたが、裁判所は採用しなかった。高裁の関心事は患者が

『術後せん妄』であったかどうかであり、専門家の証言を聞きたいと言った。原被告側とも専門家を紹介し、裁判所が職権で調査をすることになった。それに伴い、公判は双方が推薦する専門家が講義をして原被告双方と裁判官が質問するやり方で進行(2/4・528法廷、2/26・815法廷)し、最終弁論(3/24・412法廷、いずれも13時半から)となる。地裁判決は、現

介護をよくする東京の会学習会・総会

2月29日(土)13時半～
東京労働会館ラパスホール
●学習講演 <講師:芝田英昭立大教授>
全世代型社会保障と自治体戦略2040
●報告 総合事業調査から
●各地域の交流

場や関係者の証言は信用できるとしている。DNA鑑定など、科捜研の証拠に信用性がないとして、事実関係が疑わしいと無罪にした」と述べ、無罪を勝ち取るためにも「スピードあげて運動に取り組みましょう」と呼びかけました。

会場発言として支援する医師や患者、被告医師の家族が激励や決意を述べ、外科医師のメッセージが紹介されました。1月には1万余の署名を高裁に提出したこと、支援基金は総額で1千4百万円となつた事など運動の到達が報告がされた後、4月までの短期決戦、この決起集会を契機に①署名の取り組み②公判傍聴支援③外科医師を守る会への入会④支援基金への協力⑤事件・判決パンフ普及。この5点を一挙に推進して欲しいとの行動提起が行われました。

お問い合わせなどは、外科医師を守る会 (URL : <https://gekaimamoru.org/>)。同メール : mail@gekaimamoru.org) へ。

巣鴨地蔵通り「4の日」宣伝行動



1月14日、12時から巣鴨駅前にて、「4の日」宣伝行動を都立病院の充実を求める連絡会と共同して行いました。58名が参加、25条署名が57筆、署名はがき入りのティッシュ約2千5百個、都立病院の独立行政法人化反対のチラシを配布しました。

「4の日」定例宣伝行動

巣鴨駅前

・2月14日(金)12時～13時

地蔵通り商店街入口

・3月14日(土)11時～13時

主催: 東京社保協・中央社保協

東京社保協総会

日時 3月29日(日)10～17時(予定)

会場 けんせつプラザ東京5階

情勢学習:「都政の課題と展望(仮題)」安達智則さん
総会